



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/7/17

NO.230 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

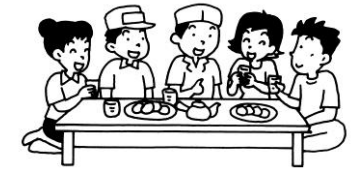


村上民商第41回定期総会を開催



7月9日(日)、村上市神林地区「住吉屋」で9名が参加し、村上民商の第41回定期総会が開催されました。

竹内会長からは「私たちをとりまく暮らしの状況は、全体的に売上が落ちてきている中で、会員さんからの話を聞くと、一昨年よりも去年、去年よりも今年と、一年一年悪い状況になっているという方もいます。営業とくらしを守るということ、会員さんの相談などを受けながらこの一年間運動をやってきましたが、今後も皆さんのために役立つような民商としてさらに発展させていきたい」と挨拶。また、日本共産党国会議員から届いたメッセージも読み上げられました。



村上民商は、会員さんの商売や経営に関する要求を日頃から応援できるような地域ごとに集まりを開いていきたい。住宅リフォーム制度について、建築業の方は、申請した半分しか抽選が当たらず、あとの半分は仕事が先送りとなったという話があったので、さらに制度の拡充要望をしていきたい。そして、これからも役員を中心にして、集まって話し合っける民商にさらに前進していきたいという決意を新たにし、提案された「運動方針案」、「決算報告予算案」、「役員」を全員拍手で採決しました。

懇親会では、商売の話などで会員さん同士の交流を深め散会となりました。



総会で再任された役員は次の方々です。

- ◆ 会長 竹内喜代嗣
- ◆ 副会長 渡辺善幸
- ◆ 会計 平山昭治
- ◆ 共済会 平山昭治
- ◆ 会計監査 阿部恵子
- ◆ 理事 吉田尋良
- ◆ 理事 阿部恵子
- ◆ 理事 忠政尚
- ◆ 相談役 高橋美紀子
- ◆ 顧問 畑山和代
- ◆ 顧問 長谷川晴雄
- ◆ 顧問 竹内公郎
- ◆ 事務局長 青木敦志(非常勤)

消費税の中間申告と納付について

消費税確定申告について、消費税額が48万円を超えた場合、中間納付が必要となります。中間納付とは、平成28年分で確定した消費税額の半分以上を平成29年分の消費税として前払いするものです。地方消費税額は含みません。中間申告が必要であれば税務署から書類が送られてきます。

中間納付期限は、8月31日(木)までに納付、口座引き落としの方は、9月27日(水)が振替日です。平成28年の消費税申告書の中にある「差引税額(9)」の欄が48万円を超えているか、超えていないかで中間納付が判断されます。

2017年 第63回 日本母親大会

第1日目 分科会 in岩手
 8月19日(土) 岩手大学、マリオス(会議室)・マリオス市民文化ホール、アイーナ(盛岡市内)
 12:30~17:00 (受付開始11:30~)

◎特別企画「被災地訪問」(岩手・宮城・福島)
 *終了後 母親パレード(岩手大学のみ)

若い世代の企画、子どもと教育、くらしと権利、女性の地位向上、平和と民主主義など25のテーマで話し合います。

会員券 1日 2,500円 1歳以上の子どもさんを保育します(両日)。申し込みは8月7日(月)までに各県母親実行委員会へ。

第2日目 全体会
 8月20日(日) 記念講演 安田菜津紀さん(フォトジャーナリスト)
 「写真で伝える世界、東北の“今”」
 オープニング「春日流鹿踊」(県立花巻農業高校鹿踊部)

9:30~14:30 (受付開始8:30~)
 盛岡タカヤアリーナ(盛岡市内)
 物産展・母親売店・書籍バザールを開催

文化行事 さんさ踊り(盛岡さんさ踊り清流)

20日(日)にお弁当が必要な方は各県母親実行委員会に注文してください。



©Rie nagata



8月の無料法律相談

日時 8月8日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ・無料法律相談は偶数月の開催です。
 (7月はお休みです)
 ・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。